

『美ち艸』について

著者雨宮端亭は、水戸藩医原玄春昌術を父とします。昌術の父昌忠も医師でした。

父昌術の長男、つまり端亭の兄、南陽昌克は水戸藩医として名を残した人です。

端亭は、没年から計算すると、一七五八(宝暦八)年の生まれ。次男であったためか、雨宮隼人安尊の養子となりました。

養子になった年と雨宮家の詳細は、分かっていません。

一七八八(天明八)年、三十歳で進士となっているから、養父隼人の跡を継いで仕官したものか。

それから三年の後、一七九一(寛政三)年、三十三歳で松岡郡の郡奉行となり、引き続き一七九四(寛政六)年から一七九七(寛政九)年まで南郡奉行。二年の間をあけて、一七九九(寛政十一)年から一八〇二(享和二)年まで太田郡奉行を勤めています。各郡奉行を三年ずつ勤めたこととなります。郡奉行の後の経過は、分かっていません。一八三二(天保三)年、致仕し同年歿という経歴です。

雨宮の姓についてですが、『水戸文籍考』には雨谷としていること、『美ち艸』の見返しには、本文とは別人の筆跡で「雨森」と書いてから「森」を「宮」に替えていること、雨宮家についても調べる必要があります。今は、手がかりを持ちません。

ここに取り上げた『美ち艸』原文の罫紙は「叢桂亭」の文字が入っています。叢桂亭は兄南陽の号です。兄の用紙を借用したものでしょう。端亭の真筆を補強するものです。

『美ち艸』は、端的に言えば、前記の水戸藩内の多くを郡奉行として勤務した見聞をまとめたものといえます。

前記見返しには、「常陸三郡地志」とあり、本文巻之上に西沢散人の名で書かれた前文に内容が説明されています。「西沢散人」は、端亭の雅号でしょう。

郡奉行を終えたのちのことは分かりませんが、亡くなるまでの三十余年の間の覚え書きをまとめたものと考えられます。

上下巻でかなりの長さとなりますが、筆跡が変わっていません。余暇をみつけて、一気に書いた物でしょうか。